

このコーナーは、福祉に関わるシンボルマークの趣旨を紹介します。

ハートフルマーク

マークの意味は…？

障害者が職を得るのは困難な状況ですが、障害者雇用に積極的な企業も存在します。社団法人全国重度障害者雇用事業所協会では、障害者雇用に前向きな企業にハートフルマークを交付して支援しています。

平成12年4月から運用

昨今、障害者の自立が大きな課題となっています。しかし、障害者を積極的に雇用しようという企業はまだ少ないのが現状です。社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（以下「全重協」）は、全国の重度障害者を雇用する約300の事業所を構成員として、職場定着推進のため、厚生労働行政を中心とする関



ハートフルマーク

係機関との連携の下に、調査研究、啓発、相談援助等の諸事業を実施し、障害者雇用対策に寄与することとしている団体ですが、同時に障害者を雇用する企業の開拓も行っています。

そこで同団体ではハートフルマークを制定して会員企業に交付し、障害者にやさしい企業であることを一般に訴えることにより、その製品、商品等の購買力を高めるため、平成12年4月から広報活動を実施しています。

現在約140社が 使用を申請

ハートフルマークは会員企業が取り扱う製品、商品等とはもとより、看板、名刺、広告、プライズPOP、会社案内、チラシ、ステッカー、包装紙、パッケージ、帳票類、作業服等に使用することができ、現在140社が使用を申請しています。

「障害者を多く雇用する企業にとって、コスト競争だけで争うのは非常に苦しい、差別化を図るために「ハートフルマーク」は非常に有効であり、ハートフルマークを付けるために全重協に加入することで障害者雇用が進む、それだけの価値があるものだ」と認識しています」という会員の声もあり、社会的に認知度が上がってきています。

今後は会員企業にとどまらず、使用希望事業者の拡大にも力を入れ、エコマーク並みに国民に広く周知され、普及するマークとなることを目指しています。